

議決権行使レポート

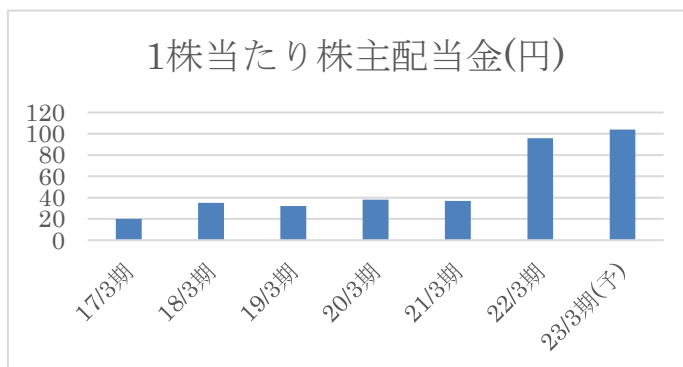
証券コード 6941

会社名 山一電機株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金処分の件	○		
第2号議案 取締役(監査役等委員である取締役を除く。)8名選任の件			
太田 佳孝 氏	○		
亀谷 淳一 氏	○		
土屋 武 氏	○		
松田 一弘 氏	○		
岸村 伸洋 氏	○		
村田 朋博 氏	○		
佐久間 陽一郎 氏	○		
依田 稔久 氏	○		
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件			
向川 虎隆 氏	○		
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付き株式の譲渡制限期間の変更の件	○		

上記の推奨をした理由

- ・第1号議案：賛成



左図を見ると、山一電機の1株当たりの配当金は2023年現在では2021年の約3倍となっている。2022年から2023年にかけて同社の株価はわずかに上昇しているものの、この配当金の上昇は株主にとって良い配当金額だと考えられる。また、同社の配当性向は

ここ4年間30%以上を維持しており、この点からも本議案は賛成だと考える。

・第2号議案

1 太田 佳孝 氏：賛成

太田氏は入社以来、様々な部門で活躍し、山一電機の業務全般に関する幅広い知識を有している。また過去に代表取締役会長及び代表取締役社長の経験があり、取締役会にも全て出席しているため問題はないと思われる。

2 亀谷 淳一 氏：賛成

亀谷氏は入社以来、様々な部門で活躍し、業務全般に関する幅広い知識を有している。代表取締役社長を務めた経験もあり、問題はないと思われる。

3 土屋 武 氏：賛成

土屋氏は主に営業部門、生産部門で活躍し、子会社等においても会社経営に携わってきた人物である。取締役会の出席も毎回しているため、問題はないと思われる。

4 松田 一弘 氏：賛成

松田氏は主に管理部門、海外営業部門で活躍し、子会社においても会社経営に携わってきた人物である。これまでの取締役としての実績も踏まえて、問題はないと思われる。

5 岸村 伸洋 氏：賛成

岸村氏は土屋氏と同様に主に営業部門、生産部門で活躍してきた人物である。また、執行役員として事業運営に携わった実績もあるため、問題はないと思われる。

6 村田 朋博 氏：賛成

村田氏は経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として客観的、中立的な立場から経営に対する助言が行えると期待できる。

7 佐久間 陽一郎 氏：賛成

佐久間氏は、Nitta Gelatin India Ltd の社外取締役や、Refine Americas, INC の取締役などを務める人物である。企業の経営者としての長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として客観的、中立的な立場から経営に対する助言を行うこと期待できる。

8 依田 稔久 氏：賛成

依田氏は企業の経営者として長年の豊富な経験と山一電機の事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有している。同社の執行部員や取締役を務めた経験もあり、社外取締役として、経営に対するよりの確な助言が行えると期待できる。

・第3号議案

向川 虎隆 氏：賛成

向川氏は東芝や多摩川ホールディングスなどの上場会社での常勤監査役の経験があり、その知識と経験を活かして山一電機の監督機能強化の実現をけん引することが期待できるため賛成とする。

・第4号議案：賛成

取締役が退任時まで株式を保有することは、山一電機の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高めることが期待される。また報酬額は上限9000万円と変更がないことから、本議案は取締役にとっても株主にとっても妥当なものだと考えられる。